

第67回地方委員会を開催

2018年2月27日(火)、連合宮城第67回地方委員会を開催した。

議長団には岡本雄大地方委員(自治労)、千葉順子地方委員(J P 労組)の2名を選出した。

執行委員会を代表し小出会長は、働き方改革について「厚労省が提出したデータについて誤りがあり、議論が集中している。現在でも問題が多い裁量労働制を拡大するという事について、本質的に導入をしてはいけないという事を連合宮城はしっかりと訴えていく」。

連合宮城第67回地方委員会



政治については、昨年行われた第48回衆議院選挙の状況に触れながら、連合政治フォーラムが2月16日(金)に立ち上がったことを報告。「連合宮城としても、連合と政党の関係について注視をしていきたい。」また、2018年春季生活闘争においては、「5年連続の賃金引き上げを求めていく。社会的に問われる取り組みだと思っている。連合宮城一丸となって力強く前進していこう」と決意を述べた。

活動報告では、一般活動報告並びに2018年度会計中

間決算報告は承認された。

議事では、第2号議案の2018春季生活闘争方針(案)において、運輸労連の佐久間地方委員より、「勤務間インターバル規制の導入については、運輸労連としても取り組んでいるが、法的拘束はない。勤務間インターバル規制が導入されることにより、時間外労働時間の抑制にもつながる。人手不足の現状もあり、中小企業における導入は大変厳しいと考えている。労使協議を進めることも大切であるが、連合が掲げる11時間を目指し、全ての労働者に対して休息時間の確保につながる勤務間インターバル制度の義務化に向けた取り組みをお願いしたい」との発言があった。



運輸労連
佐久間地方委員

これに対し執行部答弁として大黒事務局長より「政府の中では労使関係者も含め検討委員会が立ち上がっている。厚労省においては、1週間の平均残業時間が20時間に及ぶ正社員のうち、約50%の人が3時間以上6時間未満の睡眠時間に留まっているというデータがでてくる。残業が長くなればなるほど睡眠時間が短くなり、心身に及ぼす影響が懸念される。どのような労働時間制度の適用があっても、総実労働時間を把握し、休息時間と最長労働時間を設定することが労働者の健康確保には不可欠と考えている。今後、3月1日の宮城県経営者協会との定期協議や春闘において、長時間労働是正の取り組みを行うと同時に、連合本部へ意見として伝える」と答弁した。

第1号議案から第7号議案の全ての議案は承認された。

第67回地方委員会 主な議案

- 第1号議案 第48回衆議院選挙のまとめ(案)について
- 第2号議案 2018年春季生活闘争方針(案)について
- 第3号議案 第89回メーデー宮城県大会の開催(案)について
- 第4号議案 役員の選出について(連合宮城常任執行委員)
- 第5号議案 役員の交代について(連合宮城執行委員)
- 第6号議案 役員の表彰について

第89回メーデー 宮城県大会開催日

開催日: 2018年4月28日(土)
場所: 仙台市「錦町公園」

詳細は別途ご案内致します。



2.27 闘争開始宣言総決起集会

連合宮城 2018 春季生活闘争

Action!

2018年2月27日(火) 18時00分より、勾当台公園市民広場において、終始雪が降る悪天候の中、約350名の組合員が参加の下、連合宮城2018春季生活闘争2.27闘争開始宣言総決起集会を開催した。

冒頭、主催者を代表しあいさつを小出会長より受け、2018春季生活闘争を取り巻く情勢について大黒事務局長から報告を受けた。

その後、各構成組織を代表し、U Aゼンセンより新谷主任、運輸労連より照井執行委員の2構成組織より決意表明を受けるとともに、連合宮城女性委員会の伊藤副委員長が闘争開始宣言を読み上げ採択を行った。

最後に、小出会長による団結ガンバローで締めくくり、東一番丁通りから青葉通りにかけてデモ行進を実施し、市民へのアピールを行った。



市民アピールを含めデモ行進



悪天候の中、勝利に向けた決起集会



決意表明を行うU Aゼンセン・新谷主任(左)と運輸労連・照井執行委員(中)。闘争開始宣言(案)を読み上げ提起する女性委員会・伊藤副委員長(右)

2018春季生活闘争方針を宮城県経営者協会へ要請

2018年3月1日(木)14:00から、連合宮城と宮城県経営者協会は仙台市内で労使懇談会を開催し、「2018春季生活闘争に関する要請書」を宮城県経営者協会の海輪会長へ手交した。



宮城県経営者協会出席者



連合宮城出席者

<小出会長挨拶>

働く人々の生活改善は、4年連続の賃金引き上げがあったものの必ずしも進んでおらず、日銀によると、この5年で日本の労働生産性は9%伸びた一方で、物価変動分を除いた実質賃金の上昇率は2%にとどまるとされている。

連合としても、これまで4年続いてきた賃金引き上げの流れを止めてはならないという決意をもって、労使の真剣な交渉に臨んでいかなければならないと考えている。

私たち働く者にとっては、将来に不安なく、安心して消費に回すことのできる理由なのであって、日本経済が低迷から脱却するためにも必要なことである。また、中小企業と大企業、都市部と地方など格差の問題は、経済や社会の安定にとっても重大であり、賃上げの継続によって「格差の是正」「底上げ・底支え」を実現していくことが大変重要になっている。



小出会長(左)より、海輪会長(右)へ

連合はこの春闘で、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」を引き続き進め、「中小の賃上げが大手を上回るなどの成果を継続・定着させ、さらに前進させる」こと、「中小组合は絶対額での水準にこだわる」ことを徹底していくと述べた。

また、連合宮城総括意見として大黒事務局長より、第67回地方委員会でも出されたインターバル規制に関し、「長時間労働の是正について、平成29年度版過労死等防止対策白書(厚生労働省)は、今日の日本社会にあって過労死・過労自殺は重大な問題であり続けていることを示しており、その大きな要因である長時間労働是正こそが大きな課題である。特に、勤務間インターバルに係る厚生労働省の調査結果によると、1週間の平均残業時間が20時間以上に及ぶ正社員のうち、約50%の人が3時間以上6時間未満の睡眠にとどまっており、残業時間が長くなるほど睡眠時間は短く、心身におよぼす影響が懸念されている。連合宮城は、どのような労働時間制度の適用があっても、総実労働時間を把握し、休憩時間と最長労働時間を設定することが労働者の健康確保には不可欠と考えている。」と述べた。

<連合宮城「2018春季生活闘争」に関する要請内容>

[要請項目 1]

賃金引き上げ、底上げ・底支え、格差是正の取り組み

[要請項目 2]

長時間労働の是正について

[要請項目 3]

男女間賃金格差の是正について

[要請項目 4]

ワークルールの取り組みについて

3.8 国際女性デー宮城県行動実施

3.8 国際女性デー宮城県実行委員会(連合宮城女性委員会・平和労組会議青女協・民進党宮城県総支部・社民党宮城県連合・I 女性会議宮城県本部)は、3月8日(木)、仙台市において、2018春季生活闘争と連動し、女性の地位向上や男女平等の取り組み推進として宮城県行動を行った。

当日は12時より小雨の中、一番町平和ビル前において街宣行動を行い、通行する人へのアピールと連合宮城労働相談ダイヤルを記載したチラシ入りのティッシュと、女性の尊厳と人権の確保を表すバラの花1500本を配布した。

宮城県集会は15時よりハーネル仙台で開催し、約80名の方々より参加をいただいた。

講演としては、東北大学大学院の水野紀子教授より、「国際女性デーに日本法の男女平等を考える」と題し、「戦後の日本型雇用システムと男女平等」、「家族に関する判例と立法の動き」などについて講演をいただいた。



街宣行動を行う実行委員会メンバー(左・中)と講師の水野先生(右)

ヤマ場を前に早期街宣

2018春闘のヤマ場を迎える3月14日を前に、連合宮城仙台地協と連合宮城青年委員会が合同で3月12日(月)7時45分から、一番町平和ビル前において、街宣行動を実施した。

青年委員会の小野寺委員長は「経済の自律的成長・社会の持続性を実現するためにも、所得の向上により消費を拡大することが必要であり、そのためにも、すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」と「格差是正」の実現が不可欠であると考えている。私たちは、賃金の社会的水準確保を重視した取り組みを継続するとともに、とりわけ中小企業労働者や非正規労働者の月例賃金・時給の改善のために「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」の考え方を継続・定着させる運動を前進させる取り組みを進めて行くと訴えた。



街宣行動を行う青年委員会メンバー(左・中)、取材を受ける小野寺青年委員長(右)

自治体選挙・連合宮城推薦候補者

気仙沼市議会議員選挙

告示: 4月15日 投票: 4月22日



社民党・現3・自治労

小野寺俊朗



社民党・現2・自治労

村上 進

石巻市議会議員選挙

告示: 5月13日 投票: 5月20日



社民党・現3・自治労

千葉 真良



無所属・現3・電力総連

山口 荘一郎

2018年4月22日施行の気仙沼市議会議員選挙並びに5月20日施行の石巻市議会議員選挙において、連合宮城推薦候補者4名を決定致しました。ご支援宜しくお願い致します。

